

# 人権だより

考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校  
令和7年1月17日発行  
(第9号)

## LINEじんけん相談

学校生活で何か困ったことがあった場合に、おうちの人、学校の先生などに話を聞いてもらうと気持ちが晴れることが多いと思いますが、なかなか相談しづらいということがあれば、ぜひ利用してほしいのがLINEじんけん相談です。スマートフォンやパソコンを使って簡単に相談することが可能です。以下、法務省のホームページの情報を載せておきますので、困ったときに使ってみてください。

### L I N Eじんけん相談って？

学校でいじめにあって、先生から暴言を言われたり、暴力を振るわれる、家の人にいやなことをされる、SNSにいやなことを書かれるなど、誰にも相談できず、ひとりで悩んでいることはありませんか？

そんなときは、L I N Eじんけん相談（チャット形式による相談）を利用して相談してください。国の機関の職員（法務局の職員）や、いじめなどの人権問題に詳しい人権擁護委員が相談に応じます。相談のひみつは守りますので、安心して相談してください。「まわりでこんなことで困っている子がいるよ」といった相談でも大丈夫です。

### 受付時間は？

月曜日から金曜日 朝8時30分から夕方5時15分まで



### 相談にあたっての注意事項（相談する前に必ず読んでください）

- ・国の機関の職員である法務局の職員と、いじめなどの人権問題に詳しい人権擁護委員があなたの悩みについて一緒に考えますので、安心して相談してください。
- ・相談内容のひみつは守ります。あなたの希望や同意がない限り、相談内容や相談があったことを誰かに伝えることはありません。ただし、あなたの身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は、警察や学校、関係機関などに連絡して、あなたの安全を確保する場合があります。
- ・相談内容は、誰の相談かわからないよう個人情報を消して、相談をよりよいものにするための検証に利用する場合があります。

### どうやって相談するの？

以下のアカウント名、検索IDから公式アカウント「法務局LINE相談」を友だち追加して、相談してください。

相談内容を入力する前に「相談を開始する」をタップしてください。

アカウント名：「法務局LINE相談」 検索ID：「@linejinkensoudan」

### こどもの人権問題に関するそのほかの人権相談窓口

国の機関の職員である法務局の職員と、いじめなどの人権問題に詳しい人権擁護委員がお話を聞いて一緒に考えますので、安心して相談してください。



### 【全国共通：通話料無料】

### こどもの人権110番（0120-007110）

学校におけるいじめなど、こどもの人権問題専用の相談電話です。  
受付時間：月曜日から金曜日 朝8時30分から夕方5時15分まで

（法務省ホームページより）